

荻窪法人会

O G I K U B O H Ō J I N K A I

207



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

- 3 組織委員会会員増強推進会議
令和3年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート
- 5 令和3年度 各ブロックの秋季研修会レポート
- 9 e-Tax推進税理士事務所について
- 10 櫻井和彦 荻窪税務署長インタビュー
- 12 各委員会より
- 16 全国大会（岩手大会オンライン開催）のご報告
- 18 税制委員会より
- 20 税務コーナー
- 22 ブロック・委員会・部会からの報告
 - 研修委員会
 - 女性部会
 - 源泉部会
- 23 SNS & メルマガ情報配信のご案内



表紙について

租税教育の一環として女性部会の主要イベントのひとつである「税に関する絵はがきコンクール」。

税金の果たす役割と大切さを学んでもらいたいと荻窪税務署管轄内の小学校の5年生、6年生から絵はがきを募集。

「組織委員会とは」未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勧奨活動する委員会です。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会会員増強推進会議

令和3年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。

毎年10、11月に全国統一の「会員増強月間」がスタートします。組織委員会では9月29日(水)に荻窪法人会2階会議室とZOOM参加と併用で会員増強推進会議を行いました。来賓には荻窪税務署より橋本副署長・玉木統括官・鈴木審理上席調査官が出席されました。橋本副署長が挨拶で日頃の税務行政への理解について感謝の言葉を述べられました。今回の増強推進会議の出席数は29名で、会員増強運動への意欲が伺えました。



会長あいさつ

柴田豊幸／公益社団法人荻窪法人会 会長

荻窪法人会の高い組織率は荻窪法人会の「伝統と実績」と支部長・支部役員・組織委員の皆様のおかげです

新型コロナウイルス感染症拡大で4回目「緊急事態宣言」の影響を受け、本日も参加の皆様におかれましては大変ご苦労されておられることと思います。新規感染者数が減少してきているとはいえ終息した訳ではなくまだまだ予断を許さない状況であります。そのような中でも、今年も組織委員及び支部役員の皆様におかれましては、大変暑い最中の7月～9月17日の間に稼働法人調査を実施して頂きましたこと誠にありがとうございます。

法人会全体(全法連・東法連)の会員数が減少し組織率が低下しています。1位の西新井法人会が73%・2位の荻窪法人会が71%ですが3位の日野法人会が43%と西新井・荻窪以外は50%を下回っています。

荻窪法人会の高い組織率は荻窪法人会の「伝統と実績」で歴史あり、高い組織率を維持できるのは会員増強に取り組んでいただける支部長・支部役員・組織委員の皆様のおかげであると改めて御礼申し上げます。

さて、詳しい会員増強推進施策についてはこの後、水島組織委員長よりご報告があるかと思いますが、法人会も公益法人化にともない、個人事業主の方たちも入会できるように、個人の飲食業の方など幅広く入会勧奨が出来ればさらに荻窪法人会が活性化するのではと考えております。

本日は、組織拡大の決起集会でもあります。感染防止の観点より今年も、推進会議終了後の交流会はございませんが、皆様より忌憚のないご意見をいただき、このような時だからこそ皆様と、知恵を絞りながら良き方向に進んでまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

委員長あいさつ

水島隆明／組織委員会 委員長

会員増強月間スタート！ありがとうございます

荻窪法人会会員の皆様におかれましては日ごろより組織委員会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、荻窪法人会の活動も様々な制約をうけており、組織委員会の活動も同様の状況にあります。とはいえ、昨年度に比べてみれば、稼働法人調査はほぼすべての支部で実施を済ませていただき、増強目標も示していたいただき、会員増強のスタートラインに立つことが出来ました。改めて、各支部の支部長、支部組織委員そして支部の皆様の協力に御礼を申し上げます。

結果、現時点での令和3年度の会員増強目標は稼働法人2692社に対して目標55社（加入率74・3％）となりました。今後の会員増強月間に増強目標が達成できるように努力して参る所存です。

組織委員会では今年6月に厚生事業委員会との共催で「ビジネス交流会」を実施いたしました。3月の新会員歓迎会の経験を活かし、ZOOMによるオンライン参加からブレイクアウトルームの設定による小集団の意見交換と、意欲的な形式で実施することができました。自社ビジネスの紹介をZOOM上の画面共有機能を使って



行うことで、これまでのスピーチのみのビジネス紹介よりもわかりやすくご紹介をいただけただけことは収穫でした。また、コロナ禍が続いているため、なかなか新しい出会いがないなか、小集団でのフリートーク実施で意見交換が出来て楽しかったとの声をいただきました。今後もうこうしたオンラインでの交流機会を続けてまいりたいと思います。また、昨年引き続き、会員企業のPR動画によるビジネス交流会を実施しますが、こちらも18社からの応募をいただき、うち8社は新規参加となっております。近いうちに公開予定ですので、こちらも是非チェックしてみてください。

4年前に組織委員会が目標とした「来たる法人会」は、コロナ禍においてはなかなか実現できませんが、今後も出来ることは何か探しながら積極的に事業を行ってまいりたいと思えます。まずは会員増強目標達成にむけ、どうぞよろしく願います！

荻窪法人会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事や活動に制約が余儀なくされる状況ではありますが、ZOOMによる会議システムをいち早く取り入れるとともに、「オンラインセミナー」や「オンラインビジネス交流会」など、コロナ時代に対応する事業を多数企画されております。また、昨年度は残念ながら中止となった「税に関する絵はがきコンクール」におきましては、女性部会の皆様によるご尽力により、今年度は過去最高の応募数を記録されたと伺っております。

こうした積極的かつ着実な取り組みや実績の積み重ねが高い加入率につながっているものとお見受けいたしております。これもひとえに皆様方のご努力の賜であると感じております。

さて、現在、わが国の経済社会は、コロナ禍により、個人の働き方や企業のビジネスモデルの変更など、新しい生活様式の実践が求められています。このような環境の変化の中、国税庁では、電子政府構想の一環

ご来賓あいさつ

橋本直／荻窪税務署 副署長

積極的かつ着実な取り組みや実績の積み重ねが高い加入率につながっている

荻窪法人会の皆様方には、税務行政につきまして、平素より深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本日は、会員増強月間を前にしての、組織拡大の決起集会であると伺っております。会員増強は、活発な活動に不可欠なものと理解しておりますので、本日の会議がより良いものとなることを祈念いたします。

荻窪法人会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事や活動に制約が余儀なくされる状況ではありますが、ZOOMによる会議システムをいち早く取り入れるとともに、「オンラインセミナー」や「オンラインビジネス交流会」など、コロナ時代に対応する事業を多数企画されております。また、昨年度は残念ながら中止となった「税に関する絵はがきコンクール」におきましては、女性部会の皆様によるご尽力により、今年度は過去最高の応募数を記録されたと伺っております。

こうした積極的かつ着実な取り組みや実績の積み重ねが高い加入率につながっているものとお見受けいたしております。これもひとえに皆様方のご努力の賜であると感じております。

さて、現在、わが国の経済社会は、コロナ禍により、個人の働き方や企業のビジネスモデルの変更など、新しい生活様式の実践が求められています。このような環境の変化の中、国税庁では、電子政府構想の一環

として、各種手続のデジタル化を図り、納税者の皆様の利便性の向上と行政運営の効率化を進めております。

私ども荻窪税務署におきましても、e-Taxの更なる利用拡大を図るとともに、スマートフォンを利用した申告やキャッシュレス納付など、安全・便利な各種の手続について、職員が一丸となって広報活動や相談業務に取り組んでおります。

特に、「ダイレクト納付」は、e-Taxによる電子申告等の送信後に、簡単な操作で預貯金口座から即時又は指定した期日に納税することができ、便利なキャッシュレス納付手段となっておりますので、皆様方の更なるご利用と利用勧奨に係るご協力をお願い申し上げます。

また、令和5年10月1日から導入されるインボイス制度に向けて、来月から適格請求書発行事業者の登録申請書の受付が開始されます。荻窪法人会の皆様方には、各ブロックの秋季研修会をはじめとした様々な研修会においてインボイス制度を研修テーマとして採用していただくなど、制度の広報・周知に多大なるご協力をいただいております。誠に感謝申し上げます。引き続き、広報・周知に努めてまいりますので、どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

結びになりますが、本日の会議が実りある会議となるよう、また、荻窪法人会の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。



BLOCK REPORT FALL

[公益社団法人 荻窪法人会 令和3年度]

各ブロックの 秋季研修会レポート

【秋の研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はブロック共通テーマで研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは、荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話や今まで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですが、ブロックによっては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。法人会以外の方もご参加いただけます。

全ブロック
共通テーマ

第1ブロック秋季研修会

第1ブロックブロック長 新井 俊雄

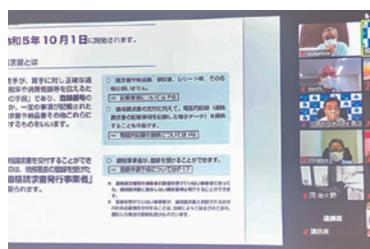
「インボイス制度」について
分かりやすくご説明いただきました

令和3年9月10日(金) 荻窪
法人会2階会議室とオンライン
(Zoom)において、「第
1ブロック秋季研修会」が開
催されました。当日は26名(内
Zoom参加者20名)の方がご
参加されました。

荻窪税務署法人課税第1部
門統括官の玉木様よりご挨拶を
いただき、講師には荻窪税務署
法人課税第1部門審理上席調
査官の鈴木様をお招きして「イ
ンボイス制度」について分か
りやすく説明いただきました。

「インボイス制度」は名前だ
けは聞いていましたが、実際に
説明を受けてみますと、一回で
はなかなか理解することが難し
く、また、仕事を行なう上では
避けて通れない制度であるとい
うことが分かりました。まずは
登録業者になり、登録番号を頂

く事から始めるべきと理解でき
ました。何度か機会を頂いて2
年後に照準を合わせて行きた
く
思います。



第2ブロック秋季研修会

第2ブロック

インボイス制度が意外と身近に
関わっている制度であると実感

令和3年9月7日(火)、オン
ライン(Zoom)と法人会2
階会議室との併用開催にて開催
され8名が参加されました。

荻窪税務署より、法人課税第
1部門統括官の玉木邦和様、法
人課税第1部門審理上席調査官
の鈴木英明様をお招きし、鈴木
英明審理上席の講師にて「イン
ボイス制度について」というテ
ーマでご講演をいただきました。

消費税の基本的な仕組みか
ら適格請求書等保存方式(いわ
ゆるインボイス制度)の概要や
留意点といった事を分かりやす
く丁寧に説明していただきました。
又、今までは自分たちには
あまり関係がないと思っていた
インボイス制度が意外と身近に
関わっている制度であると実感
した研修会でした。

コロナ禍という事で、今年も講

演会後の懇親会は「中止」と
なりブロックとして税務署の幹
部の方々と懇親を深める唯一の機
会が失われて大変残念でした。



第3ブロック秋季研修会

第3ブロック

いよいよ登録申請
受付開始となったインボイス制度

令和3年9月15日(水)午後6時から荻窪法人会2階会議室とオンライン(Zoom)において、「第3ブロック秋季研修会」が開催されました。参加者は会議室9名、オンライン(Zoom)16名の合計25名の方々が参加されました。

岡田副ブロック長の司会のもと、矢澤ブロック長のあいさつ、荻窪税務署玉木統括官のごあいさつをいただき、研修会はスタートとなりました。今年度の秋季研修会ブロック共通テーマは「インボイス制度について」です。講師は荻窪税務署鈴木審理上席調査官でした。いよいよ



10月1日から登録申請受付開始となった「インボイス制度」は、令和5年10月1

日より導入されます。事前に該当する事業者の方々は登録申請を行わなければならないとのことと、お話を伺っていると意外に個人事業主の方も含め該当者は多いのではないかと感じました。他人事だと思わず、しっかりと理解した上で事前に登録申請を行わなければ危険だなどと認識いたしました。鈴木審理上席調査官の分かりやすい研修会のおかげで、インボイス制度について理解を深める事ができました。



第4ブロック秋季研修会

第4ブロック 副ブロック長 鎌田健二

インボイス制度への
対応どうしますか？

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が集まらないことが日常になってしまっています。緊急事態宣言の中、第4ブロック秋季研修会が開催され、会場での参加は3名でしたが、Zoomで多数の皆様が参加されました。

西副ブロック長の司会進行により、中川ブロック長、荻窪税務署玉木第1統括官にご挨拶をいただき、さっそく研修会に入っていきます。

今回のテーマは「インボイス制度について」。講師は鈴木審理上席調査官におつとめいただきました。

ちなみに、玉木統括官も鈴木審理上席調査官も、7月の異動で荻窪税務署に着任されたニューフェイスです。

「インボイス制度」正式には「適格請求書等保存方式」、令和5年10月1日からスタートする制

度です。まだまだ先の話だと思

っていました。それが今年、令和3年10月から登録申請受付を開始するのはずいぶん早いと感じていました。鈴木上席の説明は、資料の場所を特定し、想定される事例による解説を加えた分かりやすい内容です。2年先にスタートする制度ですが、自社だけでなく、取引先にも準備をしておかないと、お互いに不具合が発生したり、取引の継続を見直さざるを得ないようなことになりかねず、スムーズな業務運営に支障をきたす可能性もあります。自社はもちろん、取引先も含めて早めに準備を進めておく必要があります。

研修終了後、玉木統括、鈴木上席と、少しだけ雑談する時間がありました。これが良かった。

早く、皆さんと集まる事ができるようなことを願っております。



第5ブロック秋季研修会

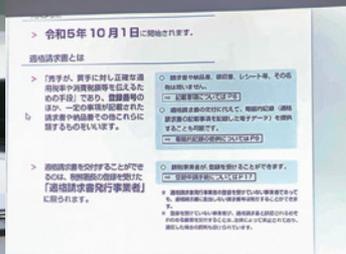
第5ブロック 副ブロック長 野崎敬雄

インボイス制度について

9月28日(火)、法人会2階会議室及びZOOMによるオンラインにて、公務のお忙しいところ、荻窪税務署より法人課税第一部門統括官 玉木邦和様、同審理上席調査官 鈴木英明様をお招きして「インボイス制度について」をテーマに研修会が開催された。令和5年10月1日より適格請求書発行事業者申請手続の受付開始とスケジュールが迫っているとあって、24名(内、18名ZOOMによる出席)で行われた。

開催に先立ち玉木統括官様よりご挨拶をいただき、続いて鈴木審理上席様より講義をいただいた。適格請求書等保存方式の概要、記載事項や留意点、適格請求書発行事業者の義務、買手の留意点等、制度の準備を進

めていくなかで詳しくお話をしていたいただいた。最後に、適格請求書発行事業者の登録申請手続(任意)は、e-Taxでの手続きを推奨ということで講義は終了した。
なかなか複雑な内容でもありスケジュールも押しているので、早めの対応準備を心掛けたい。



e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ86名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつのお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

令和3年9月24日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316	
	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並7-2	5310-3228		鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867	
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455	
	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128	
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334	
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	6676-9989		石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910	
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177	
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343			小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	小島孝子	下井草5-23-2鈴木ビル203	6317-7493	新出小百合		西荻南3-5-19-202	6258-1920	
	今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
中村行雄		今川3-8-4	3399-3976	佐山政雄		西荻南3-9-11-501	3333-0221	
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388	千葉繁樹		西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372	
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラスビル5F	6454-7471	飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618		
	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805	
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518	
	福田都介	西荻北2-11-4エクスティア西荻201号	3397-2770		新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイイツ304号	3334-1305	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239	
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グレイズフォーン西荻窪B1	3399-0180		稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194	
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	荻窪	熊澤眞理子	荻窪1-17-11	6915-1807	
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026	
	上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階		3391-6309	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
		吉原敬三	上荻1-11-3アベイク神秋602号		3391-2881	尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101
大矢勝昭		上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945	
小林誉光		上荻1-17-10シンフォニーアングラント602	3391-1044		黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216	
今村千恵子		上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123	
永井久美子		上荻1-18-12上荻寿ビル3階	5347-5358		岩崎智香子	荻窪4-32-25ニューキャッスル荻窪301号	3392-1198	
穂坂正積		上荻1-18-14-206	3393-7571		釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006	
本橋喜久雄		上荻1-21-23	3392-5555		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003	
岩倉永一		上荻1-21-23-3F	3392-0157		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002	
岩倉礼子		上荻1-21-23-3F	6915-1410		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812	
原田叔法		上荻1-21-23-3F	3392-2170		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671	
小島麻里		上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		池田幸弘	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981	
藤村茂		上荻2-19-18RKII2階	6231-1701	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930		
小澤俊夫		上荻2-19-18RKII2階	3391-8731	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465		
森田光雄		上荻2-19-18RKII2階	6874-7851	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211		
和田実		上荻4-19-22-603	3395-1131	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523		
岡田茂	上荻4-23-9	3395-3111	松庵	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630		
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8		5303-1680	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420	
	清水	黒川えり		清水1-14-5-302	090-8479-0152			
小林滋子		清水3-9-9-102	5938-5100					



櫻井和彦

荻窪税務署長インタビュー

国税訟務官室での経験は、
思い出に残る仕事でした

聞き手 / 岡 博之 小笠原秀明

INTERVIEW

荻窪税務署の新署長、櫻井和彦氏にお話をうかがいました。ふるさと佐世保市の風景、ハンドボール部で活躍された中学高校時代、税務職員になったいきさつ、国税訟務官室や税務大学校でのお仕事の様子など、短い時間ではありましたが、櫻井署長のお人柄を感じられるインタビューとなりました。

ハンドボール部で活躍！

本年7月に荻窪税務署長として着任された櫻井和彦氏は、長崎県佐世保市のご出身です。佐世保は、二百を超える島々が美しい九十九島やハウステンボスに代表される観光都市であり、海上自衛隊と在日米海軍の佐世保基地を有する海上防衛の拠点でもあります。

「実家は高台にあつて、佐世保の港に出入りする軍艦やクルーズ船を見渡せる、とても景色の良いところです。両親は年寄りではありませんが二人で元気に暮らしています。仕事で九州に行ったときに寄ったり、年に1、2回は帰省してはいたんですが、コロナの影響で、もう1年以上帰っていません」

中学、高校時代はハンドボール部で、活躍されました。

「中学生になって、何かスポーツをやるうと思っていたんですけど、たまたまハンドボール部でアクロバットシュートを見て、カッコいいなと思って始めたんです。高校はハンドボールの強豪校で、全国準優勝もしたことがある学校でした。高校で、遊びではなく競技として本格的に始めました。進学校でしたから部員は3学年合わせても20人くらい。それでも県大会で優勝してインターハイも行きました」

高校卒業後は公務員になると決めていた櫻井署長。実は、当初は警察官になるおつもりでした。

「刑事ドラマの延長でね(笑)、もう試験も受かってたんです。でも学校に勧誘が来たんですね、先生から税務も受けてみると言われて。私はまったく行くつもりはなかったんですが、同じ公務員試験だし、力試しに受けたら合格して、両親も先生も警察官より税務職を勧めるもので。警察は長崎県警の採用だったんですが、税務署は東京採用でしたので、いつか東京の空気を吸ってみようかという、ちょっと不純な動機で決めました(笑)」

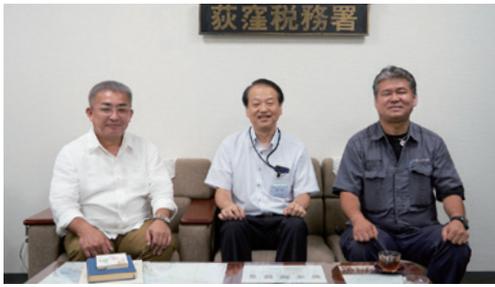
昭和55年、福岡国税局に採用され、即日、東京国税局へ出向の辞令が出ました。

国税訟務官室で通算9年

船橋にある税務大学校の研修所で1年間の研修を終え、最初に配属されたのは木更津税務署でした。当時のお住まいが千葉市にあつたことから、そこから通える江戸川税務署や千葉西税務署など、数カ所の税務署を経て、税務大学校の職員に配属されました。

「税務大学校の本校が埼玉県の和光にあるんですが、そこに3年ほどいたあと、東京国税局の勤務になり、各部署合わせて20年くらい勤めました。20年ぶりに税務署に出たのが船橋税務署ですね。今から10年くらい前です」

櫻井署長は、国税不服審判所審判官、主任国税訟務官、税務大学校主任教授などを歴任されています。なかでも最も長く所属さ



れていたのが国税訟務官室で通算9年。税務
 大学の教授は通算5年、務められています。
 「国税不服審判所は全国にあります。その
 本部が霞ヶ関にあつて全国のヘッドオフィスの
 ようなところ。そこで全国の審判所の指
 導を行っていました。」

国税訟務官室は税務訴訟を担当する部署
 です。税務署が行なった処分に納得がいかな
 い人は、いろいろな手続きを経て、最終的に
 国を相手に訴訟を起こすことができます。私
 がいた国税訟務官室は、国側の代理人として
 検事さんと一緒に訴訟活動をするわけです。
 この経験が一番長く、自分にとって思い出
 残る仕事でした。

訴訟というと、よくドラマで裁判の証人尋
 問の緊迫したシーンがありますが、ああいう
 のは本当にまれで、現実には書面のやり取り
 でおしまいですから比較的淡々としています。
 大変なのは、準備書面といって訴訟に必要な
 書類を作ることで、大きな事件や難しい
 事件ではなおさらです。

税務大学は札幌から沖縄まで、全国に
 ありますが、和光にあるのが本校で、そこで
 教えていました。大学教授といつても、そん
 な格調の高いものではなくて（笑）、新入職
 員から中堅職員までの指導です。私は主に相
 続税が専門でしたから、全国の税務署の相続
 税を担当する資産税という部署には、全国に
 教え子がいっぱい。和光のキャンパスには多いと
 きは研修生が2000人くらい集まるんで
 すよ。でも、今は集合の研修はなく、すべて
 オンラインです。昨年私も経験しましたが、

ちよつと寂しいです。やっぱり対面にかなうも
 ではないですね」

荻窪税務署にも櫻井署長の講義を受けた
 職員の方が何人かいらつしやるそうです。

「名曲喫茶に行ってみよう」

櫻井署長のご趣味はゴルフ、囲碁、音楽鑑
 賞です。ゴルフは若いころからお好きで、よく
 出かけたとのこと。

「よく行ったとはいえ、公務員ですから月1
 回くらいです。今は行けません。コロナが収
 束したら早く行きたいとは思っています。アベ
 レージは聞かないでください（笑）。百点満点
 です。友達と一緒に楽しみながら回るのが
 一番ですから。」

3年くらい前、第2の人生を考えるセミ
 ナーを受けたときに、認知症予防には囲碁が
 いいと聞いて、それまで触ったこともなかった
 碁石ですが、じゃあ、やってみようかと。有
 楽町に日本棋院の初心者講座があつて、そこ
 に週1回通つてました。私は出来の悪い生徒
 で、全然うまくならない（笑）」

この講座もコロナの影響で閉鎖となり、今
 はネット囲碁を楽しんでいるそうです。

現在は、千葉県柏市のご自宅に、奥様と
 娘さん、奥様のご両親と一緒に住んでいます。
 結婚して独立された息子さんは、千葉県流
 山市を中心に数店舗のレストランを運営され
 ています。

「柏に住んでおよそ20年、その前は千葉市に
 20年ですから、もう完全に千葉県人です。
 荻窪までの通勤時間は1時間45分くらいで、
 ちよつと遠いんですが、中央線は東京駅から
 座れるので助かります。和光から近くなつた
 分、ちよつとラクになりました。」

荻窪はクラシック音楽が盛んだと聞きまし
 た。私はそんなに詳しくはないけれどクラ
 シックが好きなんです。有名な名曲喫茶があ
 るそうなので、ぜひ行ってみたいと思います。

着任して2ヶ月目で、まだ行っていないとこ
 ろがほとんどです。本当は、休みのたびに善
 福寺公園や荻外荘、大田黒公園など、管内
 のいろいろなところを見て回りたいんですが、
 こういう状況です。休みの日も自粛してい
 ます。お酒も大好きです。荻窪には焼き鳥屋
 さんが多くつて聞いて、早く行きたいと思つて
 いるんです」

最後に、荻窪の街についてうかがいました。
 「荻窪は、駅前前は繁華街になっていますが、
 閑静な住宅街もあつて、落ち着いた印象です
 ね。住みやすそうな街だと思います。荻窪税
 務署が天沼にあつたころ、仕事の関係で何
 度か来たことがありましたが、新しい庁舎に
 なつてからは初めてで、着任したときにはびっ
 くりしました。駅から近くて、まさかここじゃ
 ないよな、と思うようなモダンな建物で、思
 わず写真を撮っちゃいました（笑）。今まで勤
 めたなかで一番きれいな税務署です。
 コロナ渦でまだまだ大変な時代ではありま
 すが、法人会の皆様、どうぞよろしくお願
 いいたします」

総務委員会



総務委員長
松澤和洋
(株)ロードランナー

総務委員会の役割

総務委員会は委員11名に監事の方を加えて、年に4回ほど開催して荻窪法人会の四半期ごとの予実管理を行っています。

委員会の主な役割には上記の他、総会や新年会・理事会等の企画や運営、予算書・決算書の作成などがあります。その他にも事務局

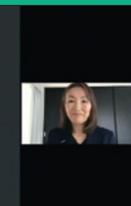
職員の労務管理から、法人会館の営繕に関わること、備品の管理まで、更には他団体からの協賛・共催依頼の検討を行うことも総務委員会の仕事です。

他の委員会のように「今期はこの様な企画を行った」と言えるものがないので、会員の方からすると総務委員会は一番活動内容が分かりにくい委員会かも知れません。委員会運営規程にも「他の委員会に属さないものは全て総務委員会の仕事」ということが記載されていますし、種々雑多な役目も多いですが、委員一同精励恪勤、真摯に活動しております。



各委員会より

荻窪法人会は、総務、組織、研修、広報、広報、厚生事業、税制、社会貢献委員会の7つの委員会と青年、女性、源泉部会の3つの部会で構成されています。今回は、改めて各委員会の役割と特徴を各委員長に紹介していただきます。



研修委員会



研修委員長
真野 大
富士商会(株)

研修委員会の活動について

研修委員会は、法人会の「税知識の普及」「納税意識の高揚」「地域社会貢献活動」などの事業に即した知識や情報を、会員の皆様と研修を通して共有する活動をしております。

しかしながら新型コロナウイルスの影響により、多くの行事や企画が中止される中、研修委員会としての活動を新たに模索することとなり、昨年より「オンラインセミナー」を開催することとなりました。税、経営、事業継承から生活や健康に関する事まで、多方面にわたるジャンルの講師をお招きし、オンライン（Zoom）を利用した形での配信も行っており、荻窪法人会ホームページよりご覧いただけます。

研修委員会としましては、今後も会員の皆様のお役に立てるセミナーの配信をしてみたいと思っておりますので、ご意見・ご要望など皆様のお声を、研修委員会までお寄せいただければ幸いです。また、2019年3月に予定しておりました「妻のトリセツ」の筆者である黒川伊保子氏による講演会を、来年2022年2月17日に杉並公会堂小ホールにおいて開催いたします。ライブ配信も行いますので、是非多くの皆様にご参加いただけますようよろしくお願い申し上げます。



組織委員会



組織委員長
水島 隆明
(株)興建社

荻窪法人会の高い組織率をささえる組織委員会

組織委員会は荻窪法人会の委員会では最大人数を誇り、令和3年度は委員総数35名で構成されております。委員の数が多いのはすべての支部から支部組織委員を選出いただいているため、そのことが支部単位での会員増強活動継続の源泉になっております。荻窪法人会が現在にいたるまで高い組織率を維持できていることは、これまで諸先輩がこうした組織委員会の仕組みを粘り強く構築してきていただいたことのおかげと思っております。

組織委員会のミッションは「会員増強」と「退会防止」であり、この二つの実現のために様々な事業に取り組んでおります。会員増強事業については、毎年の稼働法人調査から会員増強目標の設定と実施をすべての支部にお願いしております。退会防止事業も同様に、支部単位で役員会と新入会員歓迎会や研修会の同時実施などを企画していただき、それに対して会議費の補助、実施に対する報償制度を整備し、奨励しております。

近年は他委員会との共催事業にも参画し、様々な事業を行っておりますが、組織委員会の基本は支部単位での細やかな活動の継続による「地域で顔がわかる仲間づくり」にあります。身近な地域での活動にご興味のある方、是非組織委員会へご参加ください。お待ちしております。



厚生事業委員会



厚生事業委員長
岡田匡史
興振工業(株)

新型コロナに負けない法人会活動 を目指して

厚生事業委員会では福利厚生の普及推進の為、各種共済制度促進に努め会員企業の財政基盤の強化に貢献するだけでなく、会員企業の活発な交流事業を行っています。主な行事としてはビジネス交流会、納涼BBQ大会、会員交流ゴルフコンペ、ボウリング大会、健康セミナーや日帰りバス研修会等、多様な企画を運営しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け活動が大きく制限されていますが、委員会はオンライン併用で活発に開催し、中止ではなく、どうすれば行事を安全に企画運営出来るか話し合っています。感染防止対策を取りながら会員交流ゴルフコンペやボウリング大会を行いました。会員交流の一環として企業紹介動画をHPに掲載したり、オンラインでのビジネス交流会を行ったり、コロナ禍でも皆様と交流できる機会を企画しております。令和2年度の健康セミナーではオンラインを併用し、現役医師の丹羽崇先生に「現役医師が診療の最前線から伝える!新型コロナの真実と企業の健康管理」についてご講演をいただきました。懇親会等で皆様と直接お会いする企画が出来る日が早く来ることを切に願っています。



広報委員会



広報委員長
第11支部長
岡博之
(株)芳文社印刷

広報委員会の活動について

広報委員会は、荻窪法人会の諸活動を会員の皆様へお知らせすることが役割であります。日頃よりご協力賜りまして誠にありがとうございます。なかでも荻窪法人会会報は45年以上にわたり年4回発行して参りました。会報は各ブロック・支部・部会他より選出の委員の方々に委員会へ出席してもらい様々な情報意見交換をしながら座談会、インタビュー、地域情報、税務関係や行事予定・報告等々の誌面づくりをしています。またホームページでの情報発信や前期よりネット小委員会を立ち上げ、メルマガをはじめいくつかの媒体を通してSNS発信を行っておりますのでチェックいただくと幸いです。(※メールアドレス未登録の方も多くいらっしゃいますので事務局までお知らせください。)広報委員会では、随時皆様からのご意見や情報、写真などもお待ちしておりますので、事務局までお寄せいただきたく存じます。今後とも何卒よろしくお願いたします。



社会貢献委員会



副会長
社会貢献委員長
神谷次彦
東亜紙巧業(株)

社会貢献委員会の 活動内容について

社会貢献委員会は、荻窪法人会の活動理念の1つである「地域社会への貢献」を行うために設立された委員会です。今年度の社会貢献委員会の活動は、コロナ禍ということもあり主にオンライン（Zoom）での打ち合わせが中心となり、事業計画と結果は以下記載の通りとなっております。

- ① 7月 地域社会貢献事業支援－組織・厚生事業共催BBQ大会（使用していないタオルを集め、杉並区社会福祉協議会に寄贈しています）
- ② 10月 杉並納税街頭キャンペーン－区民の納税意識の啓蒙活動
- ③ 11月 チャリティーコンサート－荻窪音楽祭協賛（集まった募金は日本盲導犬協会へ寄付）
- ④ 12月 募金活動－杉並区社会福祉協議会協賛
- ⑤ 通期 ノベルティグッズの作成

今年度も7月のBBQ大会は中止となりました。

10月に予定している街頭キャンペーンは昨年同様、大規模なパレード・セレモニーは中止し、荻窪税務署にて実行委員によるPVお披露目式を行う事としました。

11月予定のチャリティーコンサートも昨年同様、規模を縮小して開催を予定しています。尚、ノベルティグッズは現在庫が無くなり次第検討予定です。

今後、アフターコロナの活動は様々な選択肢があると思いますが、私個人的にはやはり会員皆さんと顔を合わせてコミュニケーションをとることが大切だと思っています。何れにしても、早期にコロナ収束を願いつつ、会員の皆様には活動に対する一層のご理解とご協力をお願い致します。



税制委員会



税制委員長
大石剛生
大総商事(株)

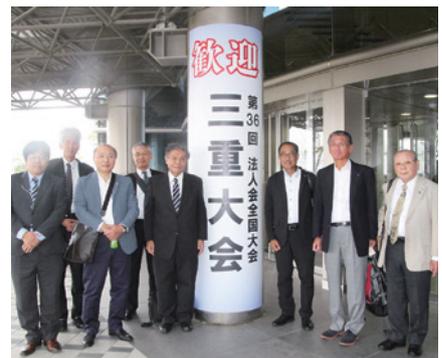
税制委員会の活動について

税制委員会では、税務に関する理解を会員に周知徹底させるため、9月のブロック研修にて行われる税制改正等の報告の補足、説明などを別途税務署との講習として掘り下げて開催しています。また、年2回程度、会員からの関心、依頼の要望について税理士などとの協力により適切な講師をお願いし講演会を行っております。

他法人会との交流を保つことも重要な仕事です。毎年10月に行われている全国税制大会に出席し、他法人会とのコミュニケーションをとること、都内の他法人会との交流会等も行っております。

現在の税制委員会はe-Tax委員会との合併の歴史もあり、税務行政の協力のため、e-Taxの普及も大きな活動のひとつとなっております。

他に、税務行政とは離れますが、今後、納税、災害等の手助けになるマイナンバーカードの普及にも努めております。



全国大会(岩手大会オンライン開催)のご報告

税制委員・税理士 小林 誉光

法人会全国大会(岩手大会)は、オンラインでの開催に変更になりました。
今回は、この講演会の様子をご紹介します。

1 記念講演会

講師 アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役会長 大山健太郎氏

演題 「ユーザーイン経営」

第37回 法人会全国大会
岩手大会オンライン開催

【講演会】Live配信

14:00～15:00



【講師】アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役会長

大山 健太郎氏

【演題】「ユーザーイン経営」



1年半のコロナ渦のなかで、経営環境が大きく変化しました。コロナが収束しても元に戻らないと思います。一方で、地方都市において、生産年齢人口は毎年2%弱の減少をしています。岩手県も10年後には2割近い生産年齢人口の減少が予測されます。「変化はビックチャンスにつながる」。いち早く変化に対応することが企業業績や地域貢献につながります。昨年のコロナ渦で、中国でのマスク生産を倍増させ、さらに宮城県の工場でもマスクの国内生産を始めました。コロナ前の三倍強のマスクの供給量になりました。日本だけでなく、フランスや韓国でも現地生産マスクを製造し、貢献しました。当社は、もともと家庭の身の回りの「便利な生活用品」を提供していたのですが、最近では「なるほど家電」が収入の柱になっています。大手の家電メーカーが苦戦するなか、大量の技術者を採用し、売上を倍々伸ばすことができたのも、「ユーザーイン経営」をしてきたからだと思っています。

ユーザーイン経営で 新製品を開発し続ける

製造業とは、「プロダクトアウト（作り手がいいと思うものを作る）」で流通対策をしています。日本は三百万社の法人企業があり、GDPは上がらないにもかかわらず、企業数は減らない状況にあり、厳しい経営環境に置かれています。買い手市場

のとき、景気はよくない。そこで、最近では「マーケットイン（ニーズを優先し、顧客の声や視点を重視して商品の企画・開発を行い、提供していくこと）」が注目されています。顕在化しているニーズの中で競争をしていると、勝ち組といえども、利益は少なく、負け組の企業は淘汰される。そこで、オンラインを作る必要がある。特に、新規参入企業にとっては、オンラインのものなれば、市場で参入するのは難しい。そこで、消費者の立場で商品開発をしたら、オンラインの商品が生み出せるのではないかと考えたのです。従来のマーケティングという手法は、今あるビジネスをいかに効率よく販売し利益をあげるかという戦略であり、顕在化したビジネスでは有効である。しかし、潜在化した消費者のニーズを汲み取るには適さない。そこで「マーケットイン」から「ユーザーイン」の経営です。この考え方に至るきっかけは、オイルショックでした。当社は、東大阪の下請け工場でしたが、従来はガラスで作っていた養殖用ブイや陶器で作っていた育苗箱を、プラスチックで製造・販売して成功しメーカーになり、漁業や農業の中心である東北へ移転しました。そんな中、オイルショックです。あらゆるものが市場から消えました。トイレトペーパーの買いただめが増え、供給量以上に需要量が増え、プラスチックの原材料も高騰しました。「今あるビジネスは、需給バランスによって、売上也や需要が大きく

変化する」。今、世の中にないものを次々に作り続けることが大切だと気付きました。

新たな市場の開拓 〜新製品の率を1割以上に〜

園芸を広く一般化することで、90年代のガーデンングブームを作り、新たな市場を作りました。園芸は夏と冬は閑散期なので、次にペットに目を付けました。昔のペットは番犬として外の庭に飼われていました。当時のペット用品といえば、首輪と鎖ぐらだった。それを部屋で飼えるように「ペット用トイレ」などを開発しました。もともと、園芸用品は、種屋さんで販売していましたが、スペースが狭かった。ペット用品も、個人店が多く販売スペースが狭かった。そこで、当時、全国に出来始めた「ホームセンター」に目を付けました。現在では、ホームセンターの売上の2割は、ペット用品になるまでに成長しました。

「売り上げが良ければいい」のではなく「経常利益がよいもの」を選択し、再生産可能な体制にしないといけない。「新商品の率を1割以上」、「経常利益を10%以上」を目標にして、現在経営しています。既存商品の利益率は、どうしても下がりが続きます。どんな商品でも3年たてば既存商品となってしまいます。それならば、毎年、ユーザーの商品開発をし、新商品を出し続ける必要があるのです。メー

カーは「原価はいくらか」で考えますが、消費者は「ほしいか、ほしくないか」だけです。当社は、値付けは引き算で考えます。当社は、消費者が小売店で買う値段で考えます。これは「引き算の原価の考え方」です。

次に「見える収納用品」です。家庭の衣料品は毎年のように増えていきますが、どこになががあるかがわからない。私も、早朝に釣りに行くときに、探し物がみつからず困った経験があります。そこで「しまう不便より探す不便があるのではないかと考え、大手の石油化学メーカーと交渉して、クリア収納ケースが生まれました。最初の5年間は独占でしたが、5年もすると、既存商品になってしまい、過当競争になってしまった。そこで、日本の製造をやめて、機械をアメリカへもっていきまし。アメリカは家が大きいのですが、それでも「探す不便さ」はあったのです。アメリカでも「見えるクリアケース」は大ヒットしました。

東日本大震災以降、電力消費量の少ない「LED電球」の製造を開始しました。従来6000円で販売していたものを、2000円で販売しました。白熱球だと電気代が10分の1になるため、1年で元が取れる2000円で作る目標をかかげ、部品の内製化率を高めることにしました。これにより、LED電球の市場はNo.1になりました。

最近では、サーキュレーターも、布団乾燥機もヒットしました。使い方を覚えて、消費者の不便を探することで、新たな需要が生まれます。機能の不満はなくても使用時の不満はあるものです。ライフスタイルのなかで、商品を提案するのがユーザーの発想なのです。

コストを下げる努力

一人当たりの日本のGDPは、26位くらいで生産性が低いと言われています。それは、なぜか？サプライチェーンが多すぎるからです。一次下請け、二次下請け、三次下請けが多すぎるのです。自社でやらないから生産性が下がってしまいます。これが日本の製造業の課題です。次に、賃料の固定費です。なぜ、東京の地価が高いのか？それは、商圏が大きいたくさんの人が買ってくれるからです。でも、現在は、岩手県の工場で作っても、商品力がある魅力的な商品ならネットで買ってもらえます。ネットビジネスは、固定費の安い地方のほうに向いています。だから、当社は東北を拠点に活動しています。

少子高齢化により、労働者人口の減少が予測されます。そこで、当社は、人手不足を解消すべく、ロボット産業に進出を決め、ソフバンクで合弁会社を作りました。時代にあった消費者のニーズにとらえ、オンラインの商品を作り出す「ユーザーの経営」をこれからも続けていきたいと思っています。

2 大会式典

国税庁や協賛団体の幹部の方々には、東京会場からのオンラインでの参加となり、盛岡会場と東京会場での「二元中継でライブ配信する」というのはじめての全国大会となりました。

「令和4年度税制改正に関する提言スローガン」

- 1 ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 2 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 3 コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- 4 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

具体的な提言内容については、全国法人会総連合のホームページをご覧ください。
r4zeiseiteigen.pdf (zenkokuhojinkai.or.jp)



本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

3. 消費税関係

○消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

○令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。

4. 事業承継税制関係

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

○我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

○取引相場のない株式の評価については、企業規

模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直すべきである。

III 地方のあり方

○今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。

○地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

IV 震災復興等

○政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。そのためにはこれまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○環境問題に対する税制上の対応として、欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われる必要がある。

○税の意義や税が果たす役割を国民が十分に理解しているとはいいがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」まとまる

コロナ禍の影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を!

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興等」「その他」などからなっている。

全法連では、全国75万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組めば、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

○感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

○社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえで、その役割と範囲を改めて見直す必要がある。次なる新型感染症が発生した場合に備える意味でも、抜本的な医

療制度改革の議論を開始する必要がある。

○医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

3. 行政改革の徹底

○地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- ・国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。厳しい財政状況を踏まえ、国と地方の公務員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 新型コロナウイルスへの対応

○中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 法人税関係

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を

国税の納付は、

簡単・便利な

ダイレクト納付 をご利用ください



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



詳しくはこちら

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約は不要!
- e-Taxの利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続きが行えます!
- ▶**電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です!**

便利

- 金融機関や税務署の窓口に向く必要がありません!
- ▶**源泉所得税を毎月納付している方に便利です!**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます!

地方税より 納付方法のご案内

- 『地方税共通納税システム』から、個人住民税 (特別徴収分) も電子納付をすることができます。
- 詳しくはeLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。
- ※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。
- なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

ダイレクト納付を利用するには

➡ ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。



➡ e-Taxの利用開始手続をする

e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。

※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。



➡ ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。

地方税共通納税システムのお知らせ

～全国の地方公共団体へ一括して納付可能～

○**ダイレクト納付**が実現!!
事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納付方法です。

 税理士の方など代理人による納付手続きができます!!

○**全国**の自治体に**一括**電子納付!!
個人住民税(特別徴収分)や法人二税などが複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子的に納税できます。

 納付事務の負担が軽減されます!!

取扱税目

- 法人事業税・法人住民税・特別法人事業税/地方法人特別税
- 事業所税 ○個人住民税(特別徴収分、退職所得分)
- 都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割



詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス



都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税を納付できるスマートフォン決済アプリが増え、さらに便利になりました。

- 💡 いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます。
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



利用できるアプリ



(令和3年11月1日時点)

注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
 - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

 東京都主税局

ブロック・委員会・部会からの報告

研修委員会

オンライン (Zoom) 研修会

研修委員会

「温故知新のふるしき活用術」

令和3年7月16日(金)、研修委員会主催のオンライン(Zoom)研修会が開催されました。今回は法人会2階会議室との併用開催にて15名が参加されました。今回は、風呂敷文化研究家のつつみ純子様を講師にお招きし「温故知新のふるしき活用術」というテーマでご講演をいただきました。風呂敷から日本の伝統文化・マナー・お洒落・災害時にも役立つ、様々な使い方・包み方を実際に体験しながら教わりました。風呂敷を通じて日本人が育んできた生活文化やそこに秘められた知恵や美意識・豊かで温かい和の心が再発見できた研修会でした。今回の研修会は、法人会HP「オンラインセミナー」で視聴できますので是非ご視聴ください。

源泉部会

荻窪税務署へのご挨拶

源泉部会

改めて櫻井署長様と皆さまにも研修会におけるお力添えのお願いをいたしました

令和3年8月30日(月)に源泉部会正副部会長3名で、この7月にご異動により荻窪税務署の署長・副署長・担当統括官・担当上席が替わられましたので、荻窪税務署へご挨拶に伺いました。

櫻井署長様をはじめ、橋本副署長様、法人課税第一部門玉木統括国税調査官様、法人課税第一部門鈴木審理上席国税調査官様、法人課税第一部門別府上席国税調査官様にご挨拶をさせていただきました。源泉部会は経理担当者中心で構成されている部会であり、適正な源泉徴収事務を行うための研修会を数多く税務署の方にもご協力いただき研修会を開催しておりますので、改めて櫻井署長様と皆さまにも研修会におけるお力添えのお願いをいたしました。



女性部会

荻窪税務署へのご挨拶

女性部会

終始和やかな雰囲気の中、貴重なお話

令和3年8月30日(月)に女性部会正副部会長3名で、この7月にご異動により荻窪税務署の署長・副署長・担当統括官・担当上席が替わられましたので、荻窪税務署へご挨拶に伺いました。

櫻井署長様をはじめ、橋本副署長様、法人課税第一部門玉木統括国税調査官様、法人課税第一部門鈴木審理上席国税調査官様にご挨拶をさせていただきました。毎年開催している「税に関する絵はがきコンクール」の「荻窪税務署長」の選定のお願いや女性部会の活動についてお話をいたしました。終始和やかな雰囲気の中、貴重なお話もお伺いすることができ、素晴らしい時間となりました。



研修委員会

オンライン (Zoom) 研修会「事業承継における自社株対策」

研修委員会

自社株の効果的な引継ぎ方法や上手な生命保険の活用等を実例をもとに解説

令和3年9月6日(月)、研修委員会と大同生命保険(株)の共催でオンライン(Zoom)研修会が開催されました。今回も法人会2階会議室との併用開催にて16名が参加されました。

今回は、大同生命保険(株)FP・相続コンサルタントの梅原理江様を講師にお招きし「事業承継における自社株対策」というテーマでご講演をいただき、自社株の効果的な引継ぎ方法や上手な生命保険の活用等を実例をもとに解説していただきました。

今回の研修会は、法人会HP「オンラインセミナー」で視聴できますので是非ご視聴ください。

源泉部会

源泉部会 9月税務研修会

源泉部会

「年末調整手続きの電子化について」ご講義いただきました

令和3年9月15日(水)荻窪法人会2階会議室とオンライン(Zoom)において、源泉部会主催の「9月税務研修会」が開催されました。今回も昨年度に引き続き、源泉部会における会員増強の意図もあり、全会員様宛にご案内をしたところ、20名(内Zoom参加者14名)の方がご参加されました。

講師には荻窪税務署の法人課税第1部門上席調査官の別府様をお招きして「年末調整手続きの電子化について」ご講義いただきました。皆様熱心に受講されていました。





荻窪法人会

SNS & メルマガ情報配信

荻窪法人会(以下「法人会」という)では、各支部・ブロック・委員会・部会の活動を会員様や一般の方々に広く周知する事で、法人会の活性を図っていきたいと考えています。その手段の一つとして、メルマガジンを定期的にオンラインセミナーなどのイベント情報や会員によるコラムを配信しております。また、より一層のSNSの運用を活発にしていき、皆さまに法人会の活動の“見える化”を図っていきたいと思っております。各支部・ブロック・委員会・部会における行事の告知や活動報告等の情報提供を法人会事務局までご提供いただき、情報配信をしていきたく思いますので、何卒ご協力の程よろしくご願ひ申し上げます。

法人会公式アカウント

公式SNSのフォローをお願いします!!!

Facebook / Instagram / Twitter



@ogikubohojinkai



メルマガ配信希望の方

メールアドレスが未登録の方は
この機会にぜひ登録をお願いいたします。

受付: ogiho@ans.co.jp

何かご不明点等ございましたら、事務局までお気軽にお尋ねください。

問い合わせ: (公社)荻窪法人会 事務局 江島

TEL: 03-3392-1338 / FAX: 03-3391-8388 / メールアドレス: ogiho@ans.co.jp

優秀な人材の確保・定着化に

東法連 特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



従業員の退職金準備は

とく **特** たい **退** きょう **共**



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaiikyoo.or.jp/>

